

6-17 簡易点検・常時監視システム利用の登録方法

1. 概要

3ヶ月に1回以上の頻度で行うことと定められている簡易点検について、基準に適合した「常時監視システム」を用いて、漏えい又は故障等を早期に発見するための必要な措置が講じられている場合、これをもって検査（簡易点検）に代えることができることとなりました。（※1）

そのような「常時監視システム」を採用している機器は、RaMSではログブックの簡易点検画面で「常時監視システム利用」にチェックを入れることにより、当該機器が常時監視システムを利用していることが一目でわかるようになります。あわせて、その利用期間も記録します。なお簡易点検記録と同様に、これらの登録に費用は一切掛かりません。（無料）

※1 「第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（平成26年経済産業省・環境省告示第13号）」の一部改正（令和4年8月22日 経済産業省・環境省告示第9号）

2. 操作要領解説

1) 【常時監視システム 利用開始時の操作】

管理者又は充填回収業者又は整備者又は点検技術業者がログイン後、メインメニューにある「ログブック一覧」ボタンをクリックします。（以降は、例として管理者のサンプル画面でのご説明となります。）



2) ログブック一覧が表示されたら、「常時監視システム」の利用を開始する機器のログブックの「操作」欄にある「簡易点検」ボタンをクリックします。

- ※1 ログブックの一覧表示はデフォルトでは点検・整備の作業日が直近1ヶ月以内のログブックが表示されます。使用中の全ログブックを表示する場合、検索項目の「日付」の「指定しない（登録された全件を表示）」にチェックを入れて「検索」をクリックしてください。
- ※2 既に簡易点検を実施したが、まだログブックに登録していない簡易点検記録がある等で、「次回簡易点検期限」が赤色表示されているような場合は、事前に実施したすべての簡易点検記録の登録を済ませておいてください。

No	最終 入力日	機器管理番号	状態	累計 漏えい量	算定 漏えい量	最新 作業日	点検・整備 (簡易点検) 登録数	施設名	系統名 製品分類	製品施設 都道府県	最終 更新日 更新	次回簡易 点検期限 次回定期 点検期限	操作
1	2022-10-28	XXXX-XXXX-XXXX	利用可能	4.18		2022-09-28	2件 (5件)	大門ビッグゲートビル	ショールーム ビル用パッケージエアコン	東京都	2022-05-17	2022-12-31 2023-09-30	閲覧 簡易点検 パス設定 転記 1表最新版 閉鎖
2	2022-10-20	YYY-YYY-YYY	利用可能	54.30	10.86	2022-10-12	10件 (9件)	インベリアルゲートウェイ	ゲートシステム 冷凍冷蔵ユニット	東京都		2022-12-31 2023-09-30	閲覧 簡易点検 パス設定 転記 1表最新版 閉鎖
3	2022-09-08	ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ	利用可能	3.14		2022-09-08	2件 (5件)	インベリアルテラス	フロント ビル用パッケージエアコン	東京都	2022-10-28	2022-12-31 2024-09-30	閲覧 簡易点検 パス設定 転記 1表最新版 閉鎖



3) 簡易点検画面の2表「2.簡易点検記録」の左下部にある「常時監視システム利用」をチェックします。(□の部分をクリック)

2. 簡易点検記録 ...簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。
(本画面右上等の次回簡易点検時期期限は、前回点検登録日の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末日を表示します。)

- ・点検した項目で異常が無ければチェックのみを記入のこと。
- ・点検した項目でなんらかの異常が見られる場合には、チェックを記入の上、コメント欄に状態を記載のこと。
- ・総合的に判断して、漏えい兆候がなければ「なし」とし、「あり」の場合は、コメント欄に状態を記載して登録すると共に専門業者に点検、修理を依頼すること。
(後者の点検、修理内容は、簡易点検ではなく通常の点検・整備記録として登録要。)
- ・簡易点検に代えて、告示第13号に基づく常時監視システムを利用する場合は、開始時に「常時監視システム利用」にチェックを記入、終了時にはチェックを外して、画面に正しい必要事項を登録すること。

作業年月日*	簡易点検フォーマット*	点検者名*
入力日の日付を記入 2022-10-28	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	
1. 室外機の異常振動・異常運転音状況	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
2. 室外機及び周辺の油のこじみ	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
3. 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
4. 室内機の熱交換器の霜付きの有無	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
5. (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付き、油のこじみなど	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
6. 漏えい兆候	なし <input type="checkbox"/> コメント:	
7. 気付き事項	コメント:	
<input type="checkbox"/> 常時監視システム利用		
<input type="checkbox"/> をチェックする!		
一覧へ戻る	確認画面へ	

4) チェックすると画面中央上部に、次のような表示が現れますので、よろしければ「OK」をクリックします。「OK」をクリックすると、「常時監視システム利用」の□にチェックが入ります。

常時監視システム利用を開始しますか?
 開始する場合、「利用開始年月日」と「担当者名」を記入し、登録してください。

5) そうしますと、自動で「簡易点検フォーマット」は「常時監視システム利用開始」となりますので、「常時監視システム」の「利用開始年月日」と「担当者名」を入力して、「確認画面へ」をクリックします。

2. 簡易点検記録 ...簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。
 (本画面右上等の次回簡易点検時期期限は、前回点検登録日の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末日を表示します。)

- ・点検した項目で異常が無ければチェックのみを記入のこと。
- ・点検した項目でなんらかの異常が見られる場合には、チェックを記入の上、コメント欄に状態を記載のこと。
- ・総合的に判断して、漏えい兆候がなければ「なし」とし、「あり」の場合は、コメント欄に状態を記載して登録すると共に専門業者に点検、修理を依頼すること。
 (後者の点検、修理内容は、簡易点検ではなく通常の点検・整備記録として登録要。)
- ・簡易点検に代えて、告示第13号に基づく常時監視システムを利用する場合は、開始時に「常時監視システム利用」にチェックを記入、終了時にはチェックを外して、画面に溢れ必要事項を登録すること。

利用開始年月日*	簡易点検フォーマット*	担当者名*
2022-10-1 入力日の日付を記入	常時監視システム利用開始	冷媒 太郎
備考		

常時監視システム利用

一覧へ戻る 確認画面へ

※1 利用開始をしない場合は、確認画面へ行く前に他の画面に移るか、「 常時監視システム利用」の をクリックして、チェックを外してください。

6) 確認画面にて、「利用開始年月日」等間違いや記入漏れがないか確認して、よろしければ「登録」をクリックし、続いて「OK」をクリックします。なお、管理者以外が常時監視システムの利用開始を登録した場合は、利用開始した旨の自動通知メールが管理者宛てに送信されます。

※ 「利用開始年月日」等、お間違いのないよう十分ご確認の上、登録してください。
 (一度登録すると常時監視システム利用開始の伝票(記録)は破棄ができません。)

7) 登録が完了すると、一旦ログブック一覧が表示されます。当該機器ログブックの「次回簡易点検期限」が「常時監視中」と表示されていることをご確認ください。また、個別のログブック画面の3表「簡易点検履歴」には「常時監視システム利用開始」と記録されます。

〔ログブック一覧〕

No	最終入力日	機器管理番号	状態	累計漏えい量	算定漏えい量	最新作業日	点検・整備 (簡易点検) 登録数	施設名	系統名	製品施設 都道府県	最終更新日	次回簡易 点検期限	操作
1	2022-10-28	xxxx-xxxx-xxxx	利用可能	0.00		2022-10-28	3件 (5件)	大門ビルディングトビル	ビル用パッケージエアコン	東京都	2022-05-17	【常時監視中】 2023-04-30	【常時監視中】 簡易点検 欠設定 転記 表最新版 閉鎖

【常時監視中】
 ログブック一覧の「次回簡易点検期限」の表示をご確認ください

次回簡易点検期限
 次回定期点検期限
【常時監視中】
 2023-04-30

〔3表 簡易点検履歴〕

3. 簡易点検履歴 ...2表に記入された内容が自動転記されます。

状態	伝票番号	作業年月日	簡易点検フォーマット	操作
完了	S0001	2022-06-29	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	閲覧 破棄
完了	S0002	2022-09-30	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	閲覧 破棄
完了	S0003	2022-10-01	常時監視システム利用開始	閲覧

8) 【常時監視システム 利用終了時の操作】

管理者又は充填回収業者又は整備者又は点検技術業者がログイン後、メインメニューにある「ログブック一覧」ボタンをクリックします。

9) ログブック一覧が表示されたら、「常時監視システム」の利用を終了する機器のログブックの「操作」欄にある「簡易点検」ボタンをクリックします。

10) 簡易点検画面で、簡易点検画面の2表「2.簡易点検記録」の左下部にある「常時監視システム利用」に入っているチェックの部分をクリックします。(☑の部分をクリック)

2. 簡易点検記録 …簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。
(本画面右上等の次回簡易点検時期期限は、前回点検登録日の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末日を表示します。)

- ・点検した項目で異常が無ければチェックのみを記入のこと。
- ・点検した項目でなんらかの異常が見られる場合は、チェックを記入の上、コメント欄に状態を記載のこと。
- ・総合的に判断して、漏えい兆候がなければ「なし」とし、「あり」の場合は、コメント欄に状態を記載して登録すると共に専門業者に点検、修理を依頼すること。
(後者の点検、修理内容は、簡易点検ではなく通常の点検・整備記録として登録要。)
- ・簡易点検に代えて、告示第13号に基づく常時監視システムを利用する場合は、開始時に「常時監視システム利用」にチェックを記入、終了時にはチェックを外して、画面にない必要事項を登録すること。

作業年月日*	簡易点検フォーマット*	点検者名*
---- -- -- 入力日の日付を記入	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	
1. 室外機の異常振動・異常運転音状況	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
2. 室外機及び周辺の油のこじみ	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
3. 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
4. 室内機の熱交換器の霜付きの有無	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
5. (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付き、油こじみなど	<input type="checkbox"/> チェック コメント:	
6. 漏えい兆候	なし <input type="checkbox"/> コメント:	
7. 気付き事項	コメント:	
<input checked="" type="checkbox"/> 常時監視システム利用		

☑ 部分ををクリックする!

一覧へ戻る 確認画面へ

11) チェックをクリックすると画面中央上部に、次のような表示が現れますので、よろしければ「OK」をクリックします。「OK」をクリックすると、「常時監視システム利用」のチェックが外れます。

常時監視システム利用を終了しますか？
 終了する場合、「利用終了年月日」と「担当者名」を記入し、登録してください。

OK キャンセル

12) 次に、自動で「簡易点検フォーマット」は「常時監視システム利用終了」となりますので、「常時監視システム」の「利用終了年月日」と「担当者名」を入力して、「確認画面へ」をクリックします。

2. 簡易点検記録 …簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。
(本画面右上等の次回簡易点検時期期限は、前回点検登録日の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末日を表示します。)

- ・点検した項目で異常が無ければチェックのみを記入のこと。
- ・点検した項目でなんらかの異常が見られる場合には、チェックを記入の上、コメント欄に状態を記載のこと。
- ・総合的に判断して、漏えい兆候がなければ「なし」とし、「あり」の場合は、コメント欄に状態を記載して登録すると共に専門業者に点検、修理を依頼すること。
(後者の点検、修理内容は、簡易点検ではなく通常の点検・整備記録として登録要。)
- ・簡易点検に代えて、告示第13号に基づく常時監視システムを利用する場合は、開始時に「常時監視システム利用」にチェックを記入、終了時にはチェックを外して、画面に詳しい必要事項を登録すること。

利用終了年月日*	簡易点検フォーマット*	担当者名*
2022 ▾ 10 ▾ 31 ▾ 入力日の日付を記入	常時監視システム利用終了	冷媒 太郎
備考		
<input type="checkbox"/> 常時監視システム利用		
一覧へ戻る		確認画面へ

※1 利用終了をしない場合は、確認画面へ行く前に他の画面に移るか、「 常時監視システム利用」の をクリックして、再度チェックを入れてください。

13) 確認画面にて、「利用終了年月日」等間違いや記入漏れがないか確認して、よろしければ「登録」をクリックして、続いて「OK」をクリックします。なお、管理者以外が常時監視システムの利用終了を登録した場合は、利用終了した旨の自動通知メールが管理者宛てに送信されます。

※ 「利用終了年月日」等、お間違いのないよう十分ご確認の上、登録してください。
 (一度登録すると常時監視システム利用終了の伝票(記録)は破棄できません。)

14) 登録が完了すると、一旦ログブック一覧が表示されます。当該機器ログブックの「次回簡易点検期限」には、次回の簡易点検期限が表示されます。(常時監視システム利用終了の日の属する月の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末の日付を表示します。) また、個別のログブック画面の3表「簡易点検履歴」には「常時監視システム利用終了」と記録されます。

〔ログブック一覧〕

例えば、常時監視システム利用終了の日が、「2022年10月31日」である場合、「次回簡易点検期限」は「2023-01-31」と表示されます。

次回簡易点検期限	▼
次回定期点検期限	▼
2023-01-31	
2023-04-30	

〔3表 簡易点検履歴〕

3. 簡易点検履歴 …2表に記入された内容が自動転記されます。

状態	伝票番号	作業年月日	簡易点検フォーマット	操作
完了	S0001	2022-06-29	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	閲覧 破棄
完了	S0002	2022-09-30	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	閲覧 破棄
完了	S0003	2022-10-01	常時監視システム利用開始	閲覧
完了	S0004	2022-10-31	常時監視システム利用終了	閲覧

以上が、簡易点検における「常時監視システム利用」登録の基本操作要領となります。

15) その他 留意事項

15-1) 常時監視システム利用中の簡易点検記録

「常時監視中」のログブック簡易点検画面は、下記のようにっており、常時監視中でも実際に行った簡易点検を、通常通り記録することができます。（「確認画面へ」→「登録」）

〔簡易点検フォーマット：「ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン」の例〕

2. 簡易点検記録

…簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。
 (本画面右上等の次回簡易点検時期期限は、前回点検登録日の翌月1日から起算して3ヶ月後の月末日を表示します。)

- ・点検した項目で異常が無ければチェックのみを記入のこと。
- ・点検した項目でなんらかの異常が見られる場合には、チェックを記入の上、コメント欄に状態を記載のこと。
- ・総合的に判断して、「漏えい兆候がなければなし」とし、「あり」の場合は、コメント欄に状態を記載して登録すると共に専門業者に点検、修理を依頼すること。
 (後者の点検、修理内容は、簡易点検ではなく通常の点検・整備記録として登録要。)
- ・簡易点検に代えて、告示第13号に基づく常時監視システムを利用する場合は、開始時に「常時監視システム利用」にチェックを記入、終了時にはチェックを外して、画面に正しい必要事項を登録すること。

作業年月日*	簡易点検フォーマット*	点検者名*
2022-10-15 入力日の日付を記入	ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン	冷媒 太郎
1. 室外機の異常振動・異常運転音状況	<input checked="" type="checkbox"/> チェック コメント:	
2. 室外機及び周辺の油のじみ	<input checked="" type="checkbox"/> チェック コメント:	
3. 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	<input checked="" type="checkbox"/> チェック コメント:	
4. 室内機の熱交換器の霜付きの有無	<input checked="" type="checkbox"/> チェック コメント:	
5. (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付き、油のじみなど	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
6. 漏えい兆候	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし コメント:	
7. 気付き事項	コメント: 特に異常なし。	
<input checked="" type="checkbox"/> 常時監視システム利用		

常時監視システム利用中に、通常の簡易点検の記録もできます。

一覧へ戻る 確認画面へ

15-2) 常時監視システム利用の開始及び終了の伝票（記録）は、「3表 簡易点検履歴」で「破棄」ができません。登録した内容を修正したい場合、下記の手順にて、再度改めて「常時監視システム利用」の記録をご登録すると、新たに登録した方の記録（新しい伝票番号）を優先します。

〔常時監視システム利用開始の記録（「利用開始年月日」等）を修正したい場合〕

- ① 一旦、「常時監視システム利用終了」を登録する。（必要に応じて、修正する旨を「備考」欄に記入）
- ② 新たに、正しい内容で「常時監視システム利用開始」の記録を登録する。

〔常時監視システム利用終了の記録（「利用終了年月日」等）を修正したい場合〕

- ① もう一度、「常時監視システム利用開始」を登録する。（必要に応じて、修正する旨を「備考」欄に記入）
- ② 新たに、正しい内容で「常時監視システム利用終了」の記録を登録する。

15-3) 常時監視システムをご利用中（「常時監視中」）の場合、ログブック一覧のCSV出力や管理者のRaMS-ex（機器リスト）の出力では、簡易点検の項目に「常時監視中」と出力されます。

- 以 上 -